

議会運営委員会

令和元年12月16日（月）

午後4時33分開会

○村田委員長 お疲れのところ済みません。議会運営委員会を開きます。

今回、議会運営委員会を開かせていただいたのは、委員会の採決でありまして、陳情の採否を行うに当たり、小川委員のほうから趣旨採択というものもあるのではないかということで御意見が出されました。今の議会運営委員会の開催ということになりましたけれども、この趣旨採択、確かに一部採択も含めて、この件については他市でもやられておりますので、この趣旨採択を、初めてでございますけれども、認めるのかどうかということなんです、皆さんに。

ここでは採決をとるということはしませんので、ただ、委員から趣旨採択をしてはどうかという御意見がありましたので、これについて皆さんの御意見を賜りたいと思います。

○三鬼（和）委員 具体的に、我々は趣旨採択と思うと、陳情者の趣旨というのを全面的に受け取っておるわけなんですけど、副委員長が言われる趣旨採択という説明ですか、意味をちょっと説明していただきたいと思います。

○小川副委員長 例えば、採択が要望した趣旨や事項が妥当であり、実現性を図るべきものと判断した場合、採択やと思います。それに比べまして、趣旨採択というのは、出した人の趣旨、含意というのを大切にしたい、妥当であるが、諸事情により、教育委員会が言いましたよね、ああいうこと、諸事情に実現性の面でできるという確信が持てない場合、よその議会ではこういう選択の仕方もとっているということと、あと、諸事情が好転すれば実現の努力をしてもらいたいという意味を込めて趣旨採択とさせていただきたいということです。

○村田委員長 よろしいですか。

○三鬼（和）委員 十分理解しました。

あと、それを委員会の折に、採択する前に、委員長にそれを宣言していただくのかどうかということもあろうかと思うんですけど、これは行政常任委員会ですけど。

それと、今、小川委員が言われたのと、我々は全面的に請願者の趣旨を重んじたという……。

（「陳情者」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員　陳情者、済みません、陳情者の趣旨を重んじたいというのがあります、あとは、執行権は教育委員会ですので、教育委員会の後の政策的なものについては、その都度、その都度伺いながら聞いていくという形で、思いがありますので、一部、今、小川副委員長が言われましたように、そういった趣旨によってということがあるということをつけ加えていただく形の中で、採決をとっていただくというのはどうなんでしょうかね。

○村田委員長　もちろん、これは趣旨採択をすることにどうなのかということを経、まず、委員長に諮ってもらわなければいけませんし、それで、そうじゃないと、通常で採択をすればいいんだということのほうが、採択のほうが多かったら、もちろん委員長の報告の中で、このことでこういうことがありましたと、反対じゃなしにね、ということは、これ、委員長の中に含んでもらうということは当然だと思いますし、我々、南さんも私も随分長いことやっておりますけど、初めてのことであります、今、三鬼委員がおっしゃるように、陳情等が来たら、趣旨に賛成をしたら、執行部の対応がどうなのかということも含めるんですけれども、ともして執行部の体制が整っていないときでも、趣旨は妥当だから採択ということで今まではやってきまして、この趣旨採択というのは初めてでございますけれども、やっぱりこれも議会改革の一つかなと思いますので、今回、議会運営委員会を開かせてもらいましたので、そのほかに、もしこれについて御意見がございましたら、ちょっと皆さんの御意向を賜っておきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○小川副委員長　これからもよくあることだと思うんですけど、今回、趣旨採択となりましたけど、今度、これから一部採択という場面も出てくると思うんです。その願意は認めたいけれども、認められん、ちょっとおかしいなという場合、これは認められないという部分も出てくると思うんです。そういう場合、一部採択とか、その採択の区分の中を調べますと、やっぱり一部採択、そういうのがありますので、趣旨採択というの、ぜひ今回、委員長には趣旨採択の項目も入れていただきたいというのを思いますので、ありますので、できたらお願いします。

○村田委員長　ですから、皆さんに確かめておきたいのは、今回、小川委員から趣旨採択という選択もありますので、そういう形で委員長に進めていただきたいということが言われましたので、皆さんに、議運の委員には御承知をいただきたいと思っております。

これで議会運営委員会を閉じます。

（午後　４時３９分　閉会）